

西はりま消防組合消防長告示第1号

西はりま消防組合火災予防条例（平成25年条例第32号）第42条の2第1項の規定により、下記の催しを指定催しとして指定したので、同条第3項の規定により公示する。

令和4年10月25日

西はりま消防組合
消防長 満田利郎

記

催しの開催場所	たつの市役所及び中川原公園周辺
催しの名称	第15回たつの市民まつり
催しの開催期間	令和4年11月3日（木・祝）10時～15時30分